

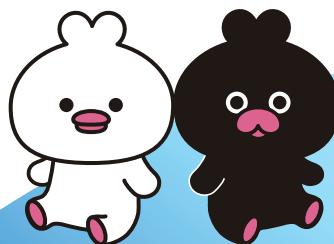
# WOWOW

## 第 39 回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月21日（水曜日）  
午前10時

場所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル3階  
「コスモスホール」

目次	第39回定時株主総会招集ご通知	2
	株主総会参考書類	10
	事業報告	21
	連結計算書類	48
	計算書類	51
	監査報告書	54
	SDGs活動	60



ウとワ  
Woo & Waha

©WOWOW - aki kondo/dwarf

株主さま

アンケートのご案内  
9pをご確認ください

株式会社WOWOW

証券コード 4839

## 株主の皆さまへ

東京都港区赤坂五丁目2番20号  
株式会社WOWOW

株主の皆さまには、日頃よりWOWOWをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。当社の事業概況及び株主総会の議案についてご案内いたしますのでご高覧賜りますようお願いいたします。

WOWOWはBS視聴環境が整っていないくても、インターネット環境があればWEB上でご加入いただければ、見逃せないスポーツも、オリジナルドラマも「WOWOWオンデマンド」でいつでも、どこでも、かんたんにご視聴いただけます。

また、4Kチャンネル「WOWOW4K」では大画面でも高画質でテレビをお楽しみいただけます。スマホやテレビで、お客様のライフスタイルに合わせてWOWOWのエンターテインメントをお楽しみください。

これからもWOWOWは、みなさまに信頼されるブランドであり続けるために、お客様の声に耳を傾け、他にはない「驚き・共感・発見・感動・応援・体験」といった独自性のあるコンテンツを提供してまいります。

どうぞ変革するWOWOWにご期待ください。

代表取締役 社長執行役員 **田 中 晃**



## 第39回定時株主総会招集ご通知

1	日時	2023年6月21日（水曜日）午前10時	
2	場所	東京都千代田区平河町二丁目4番1号 <b>都市センターホテル3階「コスモスホール」</b> (末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)	
3	会議の 目的事項	報告事項	1. 第39期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第39期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
		決議事項	議案 <b>取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件</b>
4	電子提供 措置事項	本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。	
		【当社ウェブサイト】 <a href="https://corporate.wowow.co.jp/ir/stock/meeting/">https://corporate.wowow.co.jp/ir/stock/meeting/</a>	
		【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <a href="https://d.sokai.jp/4839/teiji/">https://d.sokai.jp/4839/teiji/</a>	
		【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 <a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</a>	
		上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「WOWOW」又は「コード」に当社証券コード「4839」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。	

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。
- ①事業報告の以下の事項
    - ・「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び運用状況の概要」
    - ・「株式会社の支配に関する基本方針」
  - ②連結計算書類の「連結注記表」
  - ③計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- (2) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (3) 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複行使された場合は、到着日を問わず、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の内容を有効として取扱います。
- また、電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

## 【株主さまへのお知らせ】

### ◎株主総会資料の電子提供制度の施行について

会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしました。お手数ですが、上記インターネット上の各ウェブサイトへアクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、本総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主さまに送付する交付書面を、全ての株主さまに対して一律に送付することといたしました。

併せてご参照くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、並びに修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎第35回定時株主総会招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦表示に変更しております。
- ◎「定時株主総会決議ご通知」郵送の取りやめについて  
当社では以前より、定時株主総会終了後に決議の結果をお知らせするため「定時株主総会決議ご通知」（以下、「決議ご通知」）を株主の皆さまへご送付しておりましたが、本総会より、決議ご通知の書面での郵送を取りやめ、当社ホームページ（<https://corporate.wowow.co.jp/ir/stock/meeting/>）にて掲載させていただくことにいたしました。

## 【株主さまへのお願いとご案内】

- 新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調をご勘案のうえ、当日のご来場を慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、本総会時点の感染状況によってはマスク着用をお願いする場合がありますので、必ずマスクをご持参ください。  
本総会の議決権行使につきましては、ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットによる事前の議決権行使を是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。  
議決権の事前行使の方法につきましては、5～6ページをご参照ください。
- 株主さまに限定してご活用いただけるインターネットによるライブ配信及び事前のご質問受付を予定しております。ご案内につきましては、7～8ページをご参照ください。
- 今後、新型コロナウイルスの感染状況等により、本総会の開催場所や会場における対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイト（<https://corporate.wowow.co.jp>）にてご確認くださいませようお願い申し上げます。
- 本総会でのお土産の配付は、予定しておりません。
- 株主懇談会につきましても、昨年に引き続き、中止とさせていただきます。併せてご理解いただきますようお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月21日（水曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		<table border="1"> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table>									基準日現在のご所有株式数 <u>    </u> 株 議決権の数 <u>    </u> 股
〇〇〇〇〇〇 御中 株主総会日 <u>                    </u> 議決権の数 <u>                    </u> 股 〇〇〇〇年〇月〇日	1. _____ 2. _____ _____ _____	ログイン用QRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX 暗号パスワード XXXXX									

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

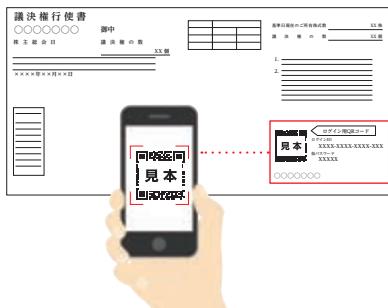
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、到着日を問わず、インターネットによる議決権行使の内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
TEL 0120-173-027  
(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# ライブ配信及び事前のご質問受付、アンケートのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。株主総会に先立ちまして、株主さまより本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。また、株主の皆さまのご意見を伺い、経営やIR活動の参考とさせていただきますと考えておりますので、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

## 1. 配信日時

**2023年6月21日（水曜日）午前10時**から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

## 2. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から**2023年6月14日（水曜日）午後5時まで**

## 3. 株主アンケートへのご回答受付期間

本招集ご通知到着時から**2023年6月21日（水曜日）午後5時まで**

## 4. 事前のご質問登録・株主総会ライブ配信ご視聴方法

**株主さま専用サイト** 「Engagement Portal」 <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>  
(以下、本サイト) からご登録・ご視聴いただけます。

## 本サイトのアクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合  
<<議決権行使書裏面（イメージ）>>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合  
<<株主さま認証画面（ログイン画面）>>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力

②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック

③「ログイン」ボタンをクリック

※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

(画面はイメージです。実際の画面とは異なる場合がございます。)

本サイトに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808 (受付時間 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時、  
ただし株主総会当日は午前9時～株主総会終了時刻まで、通話料無料)

## 事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、本サイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
  - ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
  - ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ※事前に頂戴したご質問のうち、本総会の目的事項に関わるご質問に限り、株主さまのご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日にご回答させていただきます。お一人さまにつき1問とさせていただきます。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

## ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

### 5. 株主総会へご出席される株主の皆さまへのご案内

当日の会場撮影は株主さまのプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

### 6. ご留意事項

- ①ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、本サイトを通じての議決権のご行使、ご質問、動議のご提出はすることができません。事前にご質問されたい場合は、上記の「事前のご質問ご登録方法」をご参照ください。議決権につきましては、「議決権行使方法のご案内」頁をご確認いただき、事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ②何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページ（<https://corporate.wowow.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。
- ③ライブ配信のご視聴は、株主さまご本人のみに限定させていただきます。
- ④ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ⑤ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけない場合、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑥ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

#### 【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので、以下のブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	Mac OS X 10.13(High Sierra)以降	iPad OS 14.0以降	iOS 14.0以降	Android 9.0以降
ブラウザ* 各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

\*上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

## アンケートのご案内について

当社では株主の皆さまからのご意見を、今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。つきましては、本サイトにある「アンケート」にご協力をお願い申し上げます。

なお、本アンケートの回答は、株主の皆さまからのご意見・ご要望を分析・検討する以外の目的で使用することはありません。

### アンケートの回答方法

- ①ログイン後、本サイトに表示されている「アンケート」ボタンをクリックしてください。
  - ②株主さまアンケートの受付フォームが表示されますので、各設問にご回答いただきますようお願い申し上げます。
  - ③回答をご入力後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリックしてください。
  - ④ご回答内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
  - ⑤アンケートへのご回答は、お一人さまにつき1回までとさせていただきます。
- ※アンケートへのご回答は、株主さまご本人のみに限定させていただき、代理人等によるご回答はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ※ご利用いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

※設問数：11問

※回答時間の目安：5分～10分程度

※実施期間：2023年6月21日（水）午後5時まで

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化を図るために3名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	再任 田中 晃（たなか あきら）	代表取締役社長執行役員
2	再任 山本 均（やまもと ひとし）	取締役常務執行役員、経営戦略統括
3	再任 尾上 純一（おのうえ じゅんいち）	取締役常務執行役員、経営管理統括
4	新任 井原 多美（いはら たみ）	—
5	再任 大友 淳（おおとも じゅん）	取締役 <span style="color: red;">社外</span>
6	再任 清水 賢治（しみず けんじ）	取締役 <span style="color: red;">社外</span>
7	再任 福田 博之（ふくだ ひろゆき）	取締役 <span style="color: red;">社外</span> <span style="color: green;">独立</span>
8	再任 永井 聖士（ながい きよし）	取締役 <span style="color: red;">社外</span> <span style="color: green;">独立</span>

候補者番号

1

再任

た な か  
あ き ら  
**田中 晃**

(1954年9月12日生)

▶取締役在任期間 8年

▶取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

▶所有する当社の株式数 60,732株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

2000年 6月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) コンテンツ事業推進部長  
2003年 6月 同社 編成部長  
2004年12月 同社 メディア戦略局次長  
2005年 6月 (株)スカパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパー J S A T(株)) 執行役員常務  
2008年10月 同社 執行役員専務  
2010年 8月 (株)スカパー・エンターテイメント 代表取締役社長  
2013年 6月 (株)スカパー J S A Tホールディングス 取締役、スカパー J S A T(株) 取締役執行役員専務 有料多チャンネル事業部門長  
2015年 6月 当社 顧問  
当社 代表取締役社長  
2020年 6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)

取締役候補者  
とした理由

2015年から代表取締役社長として、放送業界での豊富な経験に基づき当社グループの経営を担っております。今後も当社の成長戦略と企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことが期待できる最適な人材であると考え、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

再任

やまもと ひとし

山本 均

(1964年11月16日生)

▶ 取締役在任期間 4年 ▶ 取締役会出席回数 13回/13回 (100%) ▶ 所有する当社の株式数 28,391株

## ▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1990年10月 当社 入社  
 2007年 6月 当社 プロモーション部長  
 2012年 7月 当社 デジタルコンテンツ室長  
 2013年 7月 当社 マーケティング局長  
 2016年 7月 当社 編成局長  
 2018年 6月 当社 人事総務局長  
 2018年 7月 当社 執行役員 人事総務局長  
 2019年 6月 当社 取締役 人事総務担当 兼 人事総務局長  
 2020年 6月 当社 取締役執行役員 人事総務担当 兼 人事総務局長  
 2020年 8月 当社 取締役執行役員 人事総務、SDGs担当  
 2021年 4月 当社 取締役執行役員 総合計画、リスク管理・コンプライアンス、グループ会社担当  
 2022年 4月 当社 取締役執行役員 経営戦略、事業開発、グループ会社、リスク管理・コンプライアンス担当  
 2022年 6月 当社 取締役常務執行役員 経営戦略、事業開発、リスク管理担当  
 2022年12月 当社 取締役常務執行役員 経営戦略、事業開発、リスク管理担当、人事担当補佐  
 2023年 4月 当社 取締役常務執行役員 経営戦略統括 (現任)

取締役候補者  
とした理由

経営者として実績を有しており、当社経営を担っております。特に経営戦略の分野においてその手腕が高く評価されており、当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

再任

おのうえじゅんいち

尾上純一

(1965年9月7日生)

▶取締役在任期間 4年

▶取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

▶所有する当社の株式数 16,591株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1992年 6月 当社 入社  
2008年 7月 当社 IR経理局IR経理部長  
2013年 6月 当社 IR経理局長 兼 IR経理部長  
2015年 7月 当社 IR経理局長  
2018年 7月 当社 執行役員IR経理局長  
2019年 6月 当社 取締役 IR経理担当 兼 IR経理局長、社長室長  
2019年 7月 当社 取締役 IR経理、総合計画担当 兼 IR経理局長、総合計画局長  
2020年 6月 当社 取締役執行役員 IR経理、総合計画担当 兼 IR経理局長、総合計画局長  
2020年 8月 当社 取締役執行役員 経理、総合計画、リスク管理・コンプライアンス担当  
2021年 4月 当社 取締役執行役員 経理、人事総務、SDGs担当  
2022年 6月 当社 取締役常務執行役員 経理、人事総務、SDGs担当  
2023年 4月 当社 取締役常務執行役員 経営管理統括 (現任)

取締役候補者  
とした理由

経営者として実績を有しており、当社経営を担っております。特に経理、総務、IR関連業務等の経営管理部門において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4

新任

いはらたみ  
**井原多美**

(1966年7月25日生)

▶取締役在任期間 - ▶取締役会出席回数 - ▶所有する当社の株式数 -

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1989年 4月 (株)大広 入社  
 1992年 8月 レオパネット協同(株) クライアントサービスAE  
 1999年 5月 アディダスジャパン(株) マーケティングコミュニケーション マネージャー  
 2003年 5月 同社 カテゴリーマネージメント シニアマネージャー  
 2008年 3月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株) テレビジョン マーケティングディレクター  
 2010年 5月 同社 コンシューマプロダクツ 兼 フランチャイズ マーケティングディレクター  
 2012年 1月 同社 スタジオ エグゼクティブマーケティングディレクター  
 2017年11月 同社 メディアディストリビューション ヘッド/エグゼクティブディレクター  
 2018年12月 同社 コンシューマプロダクツ 兼 ディズニーストア バイスプレジデント/ゼネラルマネージャー  
 2022年 6月 同社 DTCリテール バイスプレジデント/ゼネラルマネージャー

取締役候補者  
とした理由

リテール、エンターテインメント業界で培ってきた知識・経営経験、特にマーケティング分野において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、これらの経験および実績を当社経営に活かすことができると判断し、新たに取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

再任

おおも

大友 淳

じゅん

(1965年4月15日生)

社外

▶取締役在任期間 3年

▶取締役会出席回数 12回/13回 (92%)

▶所有する当社の株式数 -

#### ▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1988年 4月 (株)東京放送 (現株)TBSホールディングス) 入社  
2004年10月 同社 報道局取材センター部 次長  
2008年 1月 同社 報道本部ニューヨーク支局長  
2012年 2月 (株)TBSテレビ 社長室秘書部 担当部長  
2015年 7月 同社 社長室担当局次長 兼 (株)東京放送ホールディングス (現株)TBSホールディングス) 秘書部 兼 グループ経営  
企画局 兼 次世代ビジネス企画室 (株)東京放送ホールディングス (現株)TBSホールディングス) 現職出向)  
2016年 4月 (株)TBSテレビ 報道局 編集部長  
2018年 7月 同社 メディア企画室長  
2020年 6月 当社 取締役 (現任)  
(株)TBSテレビ 取締役 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

(株)TBSテレビ 取締役  
(株)スカパーJSATホールディングス 社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただくことを期待しています。

候補者番号 **6** **再任** **しみずけんじ** **清水賢治** (1961年1月3日生) **社外**

▶ 取締役在任期間 2年 ▶ 取締役会出席回数 11回/13回 (85%) ▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1983年 4月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社
- 2012年 6月 (株)フジテレビジョン 総合メディア開発メディア推進局長
- 2013年 6月 同社 総合開発局長
- 2014年 6月 同社 執行役員 総合開発局長
- 2017年 7月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 執行役員常務 経営企画担当  
(株)フジテレビジョン 執行役員常務 経営企画局長
- 2018年 6月 (株)岩手めんこいテレビ 取締役
- 2019年 5月 (株)フジパシフィックミュージック 取締役 (現任)
- 2019年 6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 取締役 経営企画、広報IR担当  
(株)フジテレビジョン 取締役経営企画担当  
(株)ポニーキャニオン 監査役 (現任)  
山陰中央テレビジョン放送(株) 取締役  
鹿児島テレビ放送(株) 取締役
- 2020年 6月 日本映画放送(株) 取締役 (現任)
- 2021年 6月 当社 取締役 (現任)  
(株)フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役 経営企画、広報IR担当  
(株)フジテレビジョン 常務取締役 経営企画総括担当  
(株)ビーエスフジ 監査役 (現任)
- 2022年 6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 経営企画、広報IR担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

- |                              |                         |
|------------------------------|-------------------------|
| (株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役    | (株)フジパシフィックミュージック 取締役   |
| (株)ポニーキャニオン 監査役              | (株)ビーエスフジ 監査役           |
| 日本映画放送(株) 取締役                | (株)日本国際放送 社外取締役         |
| (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外取締役 | (株)スペースシャワーネットワーク 社外取締役 |

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただくことを期待しています。

候補者番号

7

再任

ふくだひろゆき

福田博之

(1961年7月9日生)

社外

独立

▶ 取締役在任期間 1年 ▶ 取締役会出席回数 9回/10回 (90%) ▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1985年 4月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) 入社  
2007年 7月 同社 営業局営業推進部長  
2009年 7月 同社 編成局編成戦略センタービジネス推進部長  
2010年 7月 同社 編成局編成戦略センター編成戦略部長  
2011年 7月 同社 編成局編成部長  
2012年 6月 同社 編成局次長 兼 編成部長  
2012年10月 日本テレビ放送網(株) (2012年10月1日付で日本テレビホールディングス(株)に商号変更した旧日本テレビ放送網(株)からグループ経営管理事業を除く一切の事業を承継した新日本テレビ放送網(株)) 編成局次長 兼 編成部長  
2013年 6月 同社 制作局次長 兼 CP  
2014年 6月 同社 制作局長  
2016年 6月 同社 執行役員 編成局長  
2018年 6月 同社 取締役執行役員 編成局長 情報・制作、スポーツ担当  
2019年 6月 同社 取締役執行役員 編成、情報・制作、スポーツ担当  
2020年 6月 同社 取締役執行役員 海外ビジネス、事業、編成、情報・制作、スポーツ担当  
2020年10月 同社 取締役執行役員 グローバルビジネス、編成、情報・制作、スポーツ担当  
2021年 6月 同社 取締役常務執行役員 編成、情報・制作、スポーツ担当  
日本テレビホールディングス(株) 執行役員 編成戦略担当  
2022年 6月 日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員 コンテンツ戦略本部長 コンテンツ戦略、コンテンツ制作、スポーツ総括 (現任)  
当社 取締役 (現任)  
日本テレビホールディングス(株) 上席執行役員 編成戦略担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

日本テレビホールディングス(株) 上席執行役員  
日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員

社外取締役候補者と  
した理由及び期待さ  
れる役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を今後も当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただくことを期待しています。

候補者番号 <b>8</b>	再任	ながいきよし <b>永井聖士</b> (1964年8月3日生)	社外 独立
-------------------	----	---------------------------------------	----------

▶ 取締役在任期間 1年 ▶ 取締役会出席回数 9回/10回 (90%) ▶ 所有する当社の株式数 -

#### ▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 (株)電通 入社  
 2005年 1月 同社 テレビ局 スポット1部長  
 2007年 5月 同社 テレビ局 ネットワーク1部長  
 2011年10月 同社 テレビ&エンタテインメント局次長 兼 ビジネス推進部長  
 2014年 4月 同社 メディアビジネス推進局長  
 2016年 1月 同社 ラジオテレビ局長  
 2019年 1月 同社 ビジネスプロデュース局長  
 2021年 1月 同社 執行役員  
 2022年 1月 同社 執行役員 メディア・コンテンツ統括  
 2022年 6月 当社 取締役 (現任)  
 2023年 1月 (株)電通 統括執行役員メディア・コンテンツ統括 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

(株)電通 統括執行役員  
 (株)LIVE BOARD 取締役  
 (株)47CLUB 監査役  
 (株)山形アドビューロ 監査役  
 (株)ながのアド・ビューロ 取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与していただくことを期待しています。

- (注) 1. 取締役会の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。
2. 取締役候補者の大友淳氏、清水賢治氏、福田博之氏及び永井聖士氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者の大友淳氏は、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱TBSホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおります(㈱TBSテレビ)の取締役を兼務しております。また、同氏は、(㈱スカパーJ)S A Tホールディングスの社外監査役を兼務しております。
- 当社は、(㈱TBSテレビ)との間に映像・放送関連の取引関係、(㈱スカパーJ)S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおりますスカパーJ S A T(㈱)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。
4. 取締役候補者の清水賢治氏は、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(㈱)フジ・メディア・ホールディングスの専務取締役を兼務しております。また、同氏は、(㈱)フジパシフィックミュージックの取締役、(㈱)ポニーキャニオンの監査役、放送事業を営んでおります(㈱)ビーエスフジの監査役を兼務しており、これらはいずれも(㈱)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であります。さらに、同氏は、(㈱)フジ・メディア・ホールディングスの「持分法適用関連会社」であり放送事業を営んでおります日本映画放送(㈱)の取締役を兼務しております。加えて、同氏は、放送事業を営んでおります(㈱)日本国際放送の社外取締役、(㈱)スカパーJ S A Tホールディングスの社外取締役、及び放送事業を営んでおります(㈱)スペースシャワーネットワークの社外取締役を兼務しております。
- 当社は、(㈱)フジパシフィックミュージックとの間に番組制作関連の取引関係、(㈱)ポニーキャニオンとの間に放送・配信関連の取引関係、(㈱)ビーエスフジとの間に映像・放送関連の取引関係、その他の(㈱)フジ・メディア・ホールディングスの子会社との間に映像・放送関連等の取引関係があります。また、当社は、日本映画放送(㈱)との間に映画事業収入分配等の取引関係、(㈱)スカパーJ S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおりますスカパーJ S A T(㈱)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係、(㈱)スペースシャワーネットワークとの間に映像・放送関連の取引関係があります。
5. 取締役候補者の福田博之氏は、日本テレビホールディングス(㈱)の上席執行役員、及び日本テレビホールディングス(㈱)の子会社であり放送事業を営んでおります日本テレビ放送網(㈱)の取締役常務執行役員を兼務しております。
- 当社は、日本テレビ放送網(㈱)、その他の日本テレビホールディングス(㈱)の子会社との間に映像・放送関連等の取引関係があります。
- なお、同氏は、2023年6月29日付で、日本テレビ放送網(㈱)の取締役常務執行役員から取締役専務執行役員に異動する予定です。
6. 取締役候補者の永井聖士氏は、(㈱)電通の統括執行役員を兼務しております。また、同氏は、(㈱)L I V E B O A R Dの取締役、(㈱)47 C L U Bの監査役、(㈱)山形アドビューロの監査役、(㈱)ながのアド・ビューロの取締役を兼務しており、これらはいずれも(㈱)電通グループの「持分法適用関連会社」であります。
- 当社は、(㈱)電通、その他の(㈱)電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。
7. 上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
8. 当社と大友淳氏、清水賢治氏、福田博之氏及び永井聖士氏とは会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。大友淳氏、清水賢治氏、福田博之氏及び永井聖士氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項で定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- 各候補者は、その選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
10. 当社は、社外取締役候補者の福田博之氏及び永井聖士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
11. 各候補者の所有する当社の株式数は、2023年3月31日現在のものであります。

以上

## 【参考資料】

## 取締役会のスキル・マトリックス（予定）

当社は、執行役員制度を導入しております。本総会において、議案が原案どおり承認された場合の各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

氏名	役位	独立	当社が期待する知識・経験・能力等								
			経営		業界 (エンター テインメント)	マーケティング	DX/ICT/ テクノロジー	人事労務/ 人材開発/ 組織人事	財務/会計 /税務	リスク マネジメント・ コンプライアンス	サステナビリティ (ESG/SDGS)
			経営トップ 経験	経営戦略/ 事業戦略							
田中 晃	代表取締役 社長執行役員		●	●	●	●		●		●	●
山本 均	取締役 副社長執行役員			●		●		●		●	●
井原多美	取締役 専務執行役員			●	●	●				●	●
尾上純一	取締役 常務執行役員			●				●	●	●	●
大友 淳	社外取締役			●	●	●				●	
清水賢治	社外取締役		●	●	●	●				●	
福田博之	社外取締役	●		●	●	●				●	
永井聖士	社外取締役	●		●	●	●	●			●	
山内文博	取締役 (監査等委員)			●	●	●		●		●	
草間高志	社外取締役 (監査等委員)	●	●	●				●	●	●	●
高橋秀行	社外取締役 (監査等委員)	●	●	●				●	●	●	●
村井 満	社外取締役 (監査等委員)	●	●	●	●	●		●		●	●

※上記一覧は、取締役及び取締役候補者の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

当社は、執行役員制度を導入しております。本総会後の取締役を兼務しない執行役員の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

氏名	役位	当社が期待する知識・経験・能力等									
		経営		業界 (エンター テインメント)	マーケティング	DX/ICT/ テクノロジー	人事労務/ 人材開発/ 組織人事	財務/会計 /税務	リスク マネジメント・ コンプライアンス	サステナビリティ (ESG/SDGS)	
		経営トップ 経験	経営戦略/ 事業戦略								
田代秀樹	専務執行役員	●	●	●							
石津道弘	常務執行役員			●		●				●	
廣田篤史	執行役員			●	●	●					
横山誠一	執行役員		●	●	●			●			
奥野俊彦	執行役員		●	●		●		●		●	
遠山宏樹	執行役員			●	●						●

※上記一覧は、取締役を兼務しない執行役員及び執行役員候補者の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が継続する中、水際対策の緩和や政府による旅行支援策等により、経済活動は徐々に正常化に向かい始めました。しかしながら、世界的な金融引き締めを背景とした景気の下振れ懸念や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化と円安を背景とした資源・原材料価格の高騰等により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経済環境の下、当連結会計年度における当社グループの業績は、累計正味加入件数の減少に伴い会員収入（注）が減少したこと等により、売上高は771億1百万円と前期に比べ25億56百万円（△3.2%）の減収となりました。一方、費用面では、当連結会計年度における番組費が、前期はサッカー等大型スポーツコンテンツの戦略的な投下を行った前期に比べ大幅に減少しましたが、売上高減に伴う利益減の影響等により、営業利益は32億25百万円と前期に比べ20億43百万円（△38.8%）の減益、経常利益は35億47百万円と前期に比べ18億1百万円（△33.7%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は23億98百万円と前期に比べ18億41百万円（△43.4%）の減益となりました。

（注）当連結会計年度より当社グループの事業戦略と整合性をとることを目的に、従来「有料放送収入」としていた収益の名称を「会員収入」に変更しております。

#### ■各セグメントの経営成績

##### 〈メディア・コンテンツ〉

当連結会計年度はライブエンターテインメントの独占性の強化と大型オリジナルコンテンツの開発に取り組みました。スポーツでは、「UEFAチャンピオンズリーグ」、「LPGA女子ゴルフツアー」、テニス、ラグビー等のスポーツコンテンツが新規加入をけん引し、「全米オープンテニス」では、全試合・全コート配信及び4K生中継をはじめ、グランドスラムをより楽しめるよう、オンラインを通じて顧客体験価値の向上に資するイベント等を実施しました。音楽ではNCT 127、東方神起等のライブが好評を得たほか、当社初のハリウッドとの日米共同制作ドラマ「TOKYO VICE」、「連続ドラマW フェンス」等のオリジナルコンテンツを放送・配信しました。

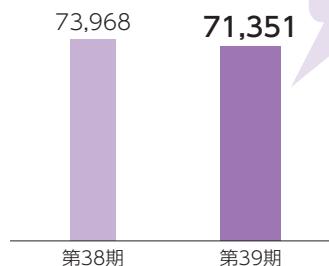
また、新しいお客さまの獲得に加え、既存のお客さまの満足度向上にも経営資源を投下し、加入継続率向上にも取り組みました。お客さまの利用時間や接触時間の増加を図るため、WOWOWオンデマンドはコンテンツを大幅に拡充し、2022年7月にUI/UXの改善を実施しました。さらに、Amazon Fire TVシリーズのアプリ内課金に対応し、テレビデバイスの対応機器を拡張するなどの取組みを行ないました。

しかしながら、他社の動画配信サービスとの競争激化、目的番組の終了による解約件数増加の影響等により、正味加入件数は純減と厳しい結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるメディア・コンテンツセグメントの売上高は、713億51百万円と前期に比べ26億16百万円（△3.5%）の減収、セグメント利益は28億20百万円と前期に比べ18億53百万円（△39.7%）の減益となりました。

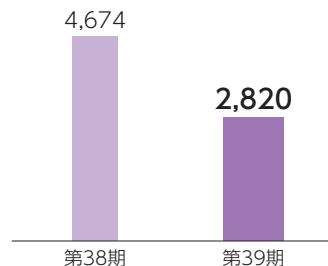
# メディア・コンテンツ

売上高 (単位: 百万円)



売上高 **713億51百万円**

セグメント利益 (単位: 百万円)



欧州サッカー UEFAチャンピオンズリーグ

Getty Images

連続ドラマW フェンス



LPGA女子ゴルフツアー2023

Getty Images

当連結会計年度の加入件数の状況は次表のとおりとなりました。

(単位：件)

	第38期 (2021年度)	第39期 (2022年度)	対前年差	対前年増減率
新規加入件数	611,860	<b>551,401</b>	△60,459	△9.9%
解約件数	722,920	<b>672,260</b>	△50,660	△7.0%
正味加入件数	△111,060	△ <b>120,859</b>	△9,799	—
累計正味加入件数	2,680,411	<b>2,559,552</b>	△ <b>120,859</b>	△4.5%
内) 複数契約 (注1)	379,057	<b>356,597</b>	△22,460	△5.9%
内) 宿泊施設契約 (注2)	77,254	<b>81,150</b>	3,896	5.0%

(注) 1. 同一契約者による2契約目と3契約目につき月額2,530円(税込)の視聴料金を990円(税込)に割引しており、当該割引の対象となる契約を「複数契約」と呼称しております。

2. 宿泊施設の客室で視聴するための宿泊施設事業者との契約については、視聴料金を個別に定めており、当該契約を「宿泊施設契約」と呼称しております。

#### 〈テレマーケティング〉

テレマーケティング業務等の外部売上及びグループ内部売上が増加したことにより、売上高は101億31百万円と前期に比べ1億31百万円(1.3%)の増収となりました。セグメント利益は、外部顧客からの新規受注に係る初期コストがかさんだこと等により、4億4百万円と前期に比べ1億89百万円(△31.9%)の減益となりました。

## テレマーケティング

売上高 (単位：百万円)

10,000

10,131

売上高 **101億31百万円**

第38期

第39期

セグメント利益 (単位：百万円)

594

404

第38期

第39期

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産13億49百万円であり、主なものは放送センターの既存放送設備の改修等です。また、無形固定資産への投資額は10億57百万円であり、主なものは放送管理システムの開発費等です。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金につきましては、自己資金により充当しております。次期の運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金、取引銀行4行と個別契約しております総額32億70百万円の当座貸越契約及び取引銀行4行と2021年5月31日に締結いたしました総額100億円のコミットメントライン契約により確保しております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

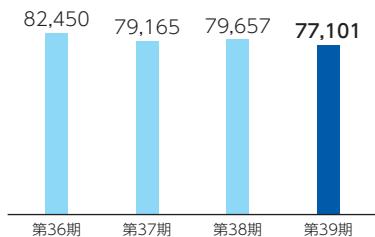
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第36期 2019年度	第37期 2020年度	第38期 2021年度	第39期 (当連結会計年度) 2022年度
売 上 高	82,450百万円	79,165百万円	79,657百万円	77,101百万円
経 常 利 益	9,225百万円	6,934百万円	5,349百万円	3,547百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	5,072百万円	2,942百万円	4,239百万円	2,398百万円
1株当たり当期純利益	187円92銭	108円89銭	154円00銭	83円75銭
総 資 産	90,024百万円	90,593百万円	99,652百万円	97,046百万円
純 資 産	60,555百万円	61,756百万円	66,956百万円	66,828百万円
連 結 子 会 社	3社	3社	3社	3社
持 分 法 適 用 会 社	1社	1社	1社	1社

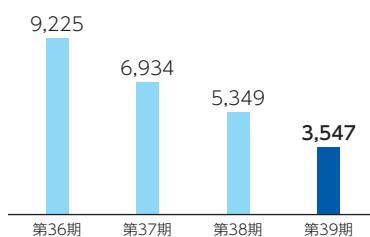
### 売上高

(単位：百万円)



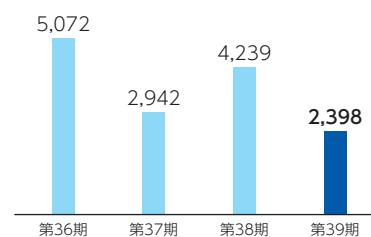
### 経常利益

(単位：百万円)



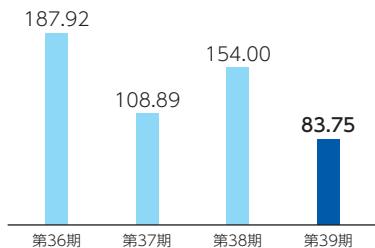
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



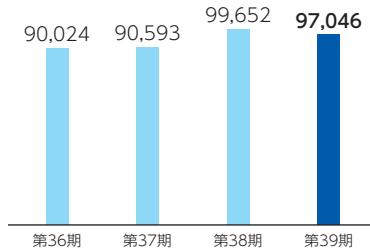
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



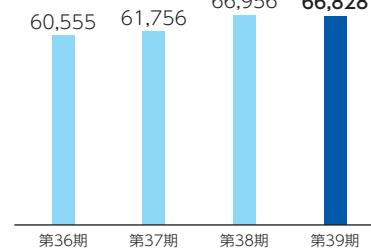
### 総資産

(単位：百万円)



### 純資産

(単位：百万円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)WOWOWコミュニケーションズ	100百万円	100.0%	顧客管理及びテレマーケティング
(株)WOWOWプラス	100百万円	100.0%	BS/CS放送
WOWOWエンタテインメント(株)	225百万円	100.0%	番組中継収録

(注) (株)WOWOWコミュニケーションズは、2023年1月23日付で減資を行い、資本金が減少しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に加速した生活者のライフスタイルの多様化、他社の動画配信サービスの台頭によるコンテンツ及び会員の獲得競争の激化、合従連衡の活発化等により、年々厳しさが増しております。この様な環境の下、当社グループは、グループの中長期的な成長を実現するために、長期ビジョン「10年戦略」及び「中期経営計画（2021-2025年度）」を策定し、環境変化に対応した戦略を推進しております。2023年度は、会員事業の重要な基盤である累計正味加入件数の純減トレンドからの脱却と収益拡大を実現するべく、「会員ファースト」と「独自性の追求」を方針として掲げ、以下の取組みを実行していきます。

##### <2023年度事業計画の方針>

「会員ファースト」と「独自性の追求」

##### <2023年度重点取組み>

###### ■メディア・サービスの事業基盤復活

###### ① コンテンツの拡充、及び独自性の追求

- ・「質の高さ」「多様なジャンル」「独自のキュレーション」「ライブコンテンツ」「視聴+α」の追求

###### ② 新規加入、利用促進、及び加入継続

- ・会員獲得のための新たなマーケティング活動
- ・既存会員の利用促進のための個別マーケティング活動
- ・他社との連携・協業による会員メリット創出

###### ③ データ活用によるカスタマーエクスペリエンス向上

- ・データ活用によるコンテンツ・サービスの改善

###### ■メディア・サービス外／グループ収益力拡大

###### ① メディア・サービス外の事業拡大、新規事業開発

- ・TVODサービス、ECサービス等、新たなサービス開始による収益の多様化
- ・グループ事業成長に向けた体制強化
- ・投資による事業開発

###### ② 業務削減／効率化

- ・徹底的な業務見直しによるリソースの捻出、DXの推進

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)**

- ① 放送法に基づく基幹放送事業及び一般放送事業
- ② 放送番組、ビデオ、映画等の企画、制作、販売及び購入
- ③ 放送時間の販売
- ④ テレマーケティング事業
- ⑤ その他、上記に関連する業務

**(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)**

- ① 当社の主要な事業所  
 本社 東京都港区赤坂五丁目2番20号  
 放送センター 東京都江東区辰巳二丁目1番58号
- ② 子会社の事業所  
 (株)WOWOWコミュニケーションズ(本社) 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号  
 (株)WOWOWプラス(本社) 東京都港区赤坂五丁目2番20号  
 WOWOWエンタテインメント(株)(本社) 東京都江東区辰巳二丁目1番58号

**(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)**

- ① 企業集団の使用人の状況

(単位：名)

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ	477 (9)	+26 (+4)
テレマーケティング	175 (603)	+7 (△3)
合 計	652 (612)	+33 (+1)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
307名	+12名	40.9歳	14.4年

(注) 使用人数は従業員数を記載しております。

(8) **主要な借入先及び借入額** (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

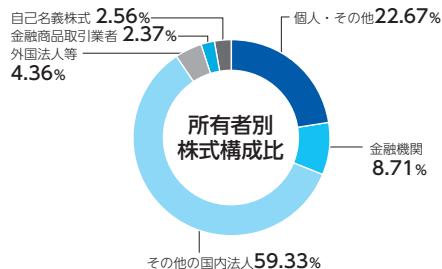
(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- |               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 114,000,000株                     |
| ② 発行済株式の総数    | 28,844,400株<br>(自己株式739,026株を含む) |
| ③ 株主数         | 29,826名                          |
| ④ 大株主 (上位11名) |                                  |



株主名	持株数	持株比率
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	5,925,000株	21.08%
株式会社TBSホールディングス	4,541,400	16.15
日本テレビ放送網株式会社	2,616,400	9.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,046,100	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	910,000	3.23
株式会社朝日新聞社	555,200	1.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	360,300	1.28
株式会社テレビ朝日ホールディングス	346,000	1.23
株式会社テレビ東京	346,000	1.23
株式会社日本経済新聞社	346,000	1.23
株式会社読売新聞東京本社	346,000	1.23

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が739,026株あります。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び株式会社TBSホールディングスは、主要株主です。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化を踏まえ、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得いたしました。

- 取得した株式の種類及び数 普通株式 600,000株
- 取得価額 778,200,000円
- 取得日 2023年2月27日
- 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	当社普通株式31,848株	7名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	—	—
監査等委員である取締役	—	—
監査役	—	—

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 会社役員 の 状況

##### ① 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	田 中 晃	
取締役 常務執行役員	田 代 秀 樹	コンテンツ戦略、コンテンツ制作、スポーツ担当
取締役 常務執行役員	熨 斗 賢 司	技術・ICT担当
取締役 常務執行役員	水 口 昌 彦	事業担当
取締役 常務執行役員	山 本 均	経営戦略、事業開発、リスク管理担当、 人事担当補佐
取締役 常務執行役員	尾 上 純 一	経理、人事総務、SDGs担当
取締役 常務執行役員	郡 司 誠 致	カスタマーエクスペリエンス担当
取締役	大 友 淳	(株)TBSテレビ 取締役、 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外監査役
取締役	清 水 賢 治	(株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役、 (株)フジパシフィックミュージック 取締役、 日本映画放送(株) 取締役、 (株)ポニーキャニオン 監査役、 (株)ビーエスフジ 監査役、 (株)日本国際放送 社外取締役、 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外取締役、 (株)スペースシャワーネットワーク 社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	福田博之	日本テレビホールディングス(株) 上席執行役員、 日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員
取締役	永井聖士	(株)電通 統括執行役員、 (株)LIVE BOARD 取締役、 (株)47CLUB 監査役、 (株)山形アドビューロ 監査役、 (株)ながのアド・ビューロ 取締役
取締役 (常勤監査等委員)	山内文博	
取締役 (監査等委員)	草間高志	
取締役 (監査等委員)	高橋秀行	(株)サンシャインシティ 社外取締役、 阪和興業(株) 社外監査役
取締役 (監査等委員)	村井満	公益財団法人日本バドミントン協会 代表理事(副会長)、 公益財団法人日本プロサッカーリーグ 名誉会員、 公益財団法人日本サッカー協会 顧問、 (株)ONGAESHI Holdings 代表取締役、 (株)ぴあ 社外取締役、 (株)アシックス 社外取締役

- (注) 1. 取締役大友淳氏、清水賢治氏、福田博之氏及び永井聖士氏は、社外取締役であります。
2. 取締役草間高志氏、高橋秀行氏及び村井満氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、同定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、山内文博氏は、同定時株主総会の終結の時をもって、常勤監査役を退任し、取締役(常勤監査等委員)に就任しております。草間高志氏は、同定時株主総会の終結の時をもって、取締役(社外取締役)を任期満了により退任し、社外取締役(監査等委員)に就任しております。高橋秀行氏は、同定時株主総会の終結の時をもって、監査役(社外監査役)を退任し、社外取締役(監査等委員)に就任しております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議による情報共有並びに会計監査人及び内部監査部門との十分な連携を可能にするため、山内文博氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 取締役(監査等委員)草間高志氏は、金融機関での長年の経営経験及び財務部門の責任者として業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 取締役(監査等委員)高橋秀行氏は、金融機関での長年の経営経験及び財務・主計部門の責任者として業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
7. 当社は、取締役福田博之氏及び永井聖士氏、並びに取締役(監査等委員)草間高志氏、高橋秀行氏及び村井満氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 取締役熨斗賢司氏は、2022年8月31日付で、(株)アクトビラの代表取締役を退任しております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役山本均氏、尾上純一氏及び郡司誠致氏は、2022年6月22日付で、それぞれ執行役員から常務執行役員に異動しております。
10. 2022年12月1日付で、取締役の担当を以下のとおり変更しております。

氏名	異動後	異動前
山本均	経営戦略、事業開発、リスク管理担当、 人事担当補佐	経営戦略、事業開発、リスク管理担当

- 11.取締役大友淳氏は、2022年6月23日付で、㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパンの社外監査役を退任しております。
- 12.取締役清水賢治氏は、2022年6月24日付で、山陰中央テレビジョン放送㈱の取締役を退任しております。また、2022年6月28日付で、㈱フジテレビジョンの常務取締役を退任しております。さらに、2022年6月28日付で、㈱フジ・メディア・ホールディングスの常務取締役から専務取締役に異動しております。
- 13.取締役福田博之氏は、2022年6月2日付で、㈱日テレ・アックスオンの取締役を退任しております。また、2022年6月3日付で、H Jホールディングス㈱の取締役を退任しております。さらに、2022年6月29日付で、日本テレビホールディングス㈱の執行役員から上席執行役員に異動しております。加えて、2023年6月29日付で、日本テレビ放送網㈱の取締役常務執行役員から取締役専務執行役員に異動する予定です。
- 14.取締役永井聖士氏は、2023年1月1日付で、㈱電通の執行役員から統括執行役員に異動しております。
- 15.取締役（監査等委員）高橋秀行氏は、2022年6月17日付で、共立㈱の常任顧問を退任しております。また、2023年6月22日付で、㈱あおぞら銀行の社外取締役に就任する予定です。
- 16.取締役（監査等委員）村井満氏は、2022年6月18日付で、ぴあ㈱の社外取締役に就任しております。また、2023年1月22日付で、公益財団法人日本バドミントン協会の代表理事（副会長）に就任しております。なお、同氏は、2023年6月に同協会の代表理事（会長）に異動する予定です。さらに、2023年3月24日付で、㈱アシックスの社外取締役に就任しております。
- 17.2023年4月1日付で、取締役の地位、担当及び重要な兼職先が以下のとおり変更されております。

氏名	異動後		異動前	
	地位	担当及び重要な兼職の状況	地位	担当及び重要な兼職の状況
山本均	取締役常務執行役員	経営戦略統括	取締役常務執行役員	経営戦略、事業開発、リスク管理担当、人事担当補佐
田代秀樹	取締役常務執行役員	コンテンツ・クリエイティブ統括	取締役常務執行役員	コンテンツ戦略、コンテンツ制作、スポーツ担当
熨斗賢司	取締役常務執行役員	技術統括	取締役常務執行役員	技術・ICT担当
水口昌彦	取締役常務執行役員	事業統括 兼 WOWOWエンタテインメント㈱ 取締役会長	取締役常務執行役員	事業担当
尾上純一	取締役常務執行役員	経営管理統括	取締役常務執行役員	経理、人事総務、SDGs担当
郡司誠致	取締役理事	㈱WOWOWコミュニケーションズ 取締役副社長執行役員	取締役常務執行役員	カスタマーエクスペリエンス担当

## ② 当該事業年度に係る取締役の報酬等

### A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社の取締役会は、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と併せて、以下「決定方針」といいます。）を定めております。決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等の額は、その業績向上意欲等を保持し、社内外から優秀な人材を確保することが可能であり、かつ、同業他社の水準、当社の経営内容及び当社の従業員給与とのバランスを勘案した水準とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役社長執行役員が取締役会から委任を受けて、上記基本方針に基づき、上記限度額の範囲内で個別の報酬等の額を決定します。個別の報酬等の額については、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責、会社の短期及び中長期的な業績、当該業績への貢献度等を総合的に勘案して決定します。また、個別の報酬等の額の決定に当たっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただきます。監査等委員である取締役の報酬等については、総額の限度額を株主総会の決議により決定し、指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただいた上で、監査等委員である取締役同士の協議により、上記基本方針に基づき決定します。

なお、当社では、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの価値共有をより一層進めることを目的として、2021年3月期より社外取締役を除く取締役を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、2020年6月23日開催の第36回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額及び当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数につき決議をいただいております。そして、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2023年3月期より取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象として譲渡制限付株式報酬制度を継続することとし、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額及び当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数につき決議をいただいております。金銭報酬債権の具体的な配分等については、役位によって定められた報酬基準額に応じ、指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て取締役会の決議により決定します。また、譲渡制限付株式1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準に取締役会において決定します。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は次のとおりです。

(A) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定の役位別報酬、単年度の業績等に応じて変動する業績連動報酬（金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬にて構成します。各報酬の支給割合については、上位の役位となるに従い譲渡制限付株式報酬の割合が大きくなるように設定します。

a. 役位別報酬〔固定報酬〕

役位ごとの職責の大きさに応じた固定額を12分割した額を毎月支給します。支給割合は年間報酬総額の70%です。

b. 業績連動報酬〔変動報酬〕

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、金銭報酬とし、当該事業年度における業績指標の結果から算定される業績評価係数に応じて、定時株主総会後に支給します。基準額を100%とした場合、その額は80%から120%までで変動するものとします。基準額の支給割合は年間報酬総額の5%から15%です。

（注）基準額とは、当該事業年度の業績指標から算定される業績評価係数が100%の場合における業績連動報酬の支給額をいいます。

c. 譲渡制限付株式報酬〔変動報酬〕

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を定時株主総会後に支給します。

支給割合は、年間報酬総額の15%から25%です。

(B) 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、会社の業績に影響を受けない定額報酬とし、12分割した額を毎月支給します。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、業績連動報酬の額の決定方法は次のとおりです。

(A) 業績連動報酬の概要、基礎とする指標、当該指標を選択した理由

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、一事業年度の期間を評価期間とした業績連動報酬（金銭報酬）を支給いたします。業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の各種経営計画達成へのインセンティブの増大及び報酬と業務執行責任との連動性の向上を目的とします。

業績結果と報酬額との連動性をより一層高めるため、業績連動報酬の指標としては、当社のビジネスモデルにおいて特に重要な業績指標に位置付けられる連結売上高と連結営業利益を用います。業績連動報酬は、当該事業年度の当社連結売上高及び連結営業利益の達成率並びに連結売上高の対前年比に応じて業績評価係数を算出し、基準額に対し80%から120%までの範囲で変動する支給率の確定後に、指名・報酬諮問委員会における妥当性・適正性の審議を経て取締役会で決定した額を、金銭にて一括して支給するものとします。

(B) 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、当該事業年度の連結売上高及び連結営業利益の期首目標に対する達成率並びに当該事業年度の連結売上高の対前年比に応じ、以下に定める算式で算出した業績評価係数に調整係数を乗じ、これを業績連動報酬基準額に掛け合わせ算出するものとします。

・業績評価係数算式

$$\text{業績評価係数} = \text{連結売上高達成率} \times 30\% + \text{連結営業利益達成率} \times 20\% + \text{連結売上高の対前年比} \times 50\%$$

ただし、業績評価係数の上限は120%とし、下限は80%とします。

・調整係数

1.00

ただし、算定した業績評価係数と業績結果及び事業環境の実態とに大きな乖離があると指名・報酬諮問委員会が判断した場合、指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、代表取締役が調整係数を1.00以外の適切と考えられる数値に変更する場合があります。

・業績連動報酬額算式

$$\text{業績連動報酬額} = \text{業績連動報酬基準額} \times \text{業績評価係数} \times \text{調整係数}$$

(C) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標である連結売上高及び連結営業利益の目標値は、取締役会決議により、業績予想値を踏まえて設定しております。当事業年度は、連結売上高及び連結営業利益のいずれについても目標値を達成しましたが、連結売上高は前年の数値を下回りました。

## B. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

### (監査等委員会設置会社移行前)

取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第36回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）と決議いただいております。上記決議を行った際の実績は13名（うち社外取締役5名）になります。

また、当該定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記改定後の取締役の報酬限度額の範囲内で年額120百万円以内（ただし、使用人給与は含みません。）とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とすること、譲渡制限期間は3年間から30年間までの間で取締役会が定めることとし、取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議いただいております。上記決議を行った際の実績は13名（うち社外取締役5名）になります。

監査役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第35回定時株主総会において年額79百万円以内と決議いただいております。上記決議を行った際の監査役の実績は4名になります。

### (監査等委員会設置会社移行後)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）と決議いただいております。上記決議を行った際の実績は11名（うち社外取締役4名）になります。

また、当該定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項目において「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を継続するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記改定後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で年額120百万円以内（ただし、使用人給与は含みません。）とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の

普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。)とすること、譲渡制限期間は3年間から30年間までの間で取締役会が定めることとし、対象取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、対象取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議をいただいております。上記決議を行った際の対象取締役の員数は7名になります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額79百万円以内と決議いただいております。上記決議を行った際の監査等委員である取締役の員数は4名になります。

#### C. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬並びに社外取締役の固定報酬については、株主総会において報酬総額の限度額を決定し、その範囲内において、取締役会が代表取締役社長執行役員田中晃に、個人別の報酬等の額を決定することを一任しており、当事業年度における個人別の報酬等の額は、代表取締役社長執行役員田中晃が決定しました。取締役会が代表取締役社長執行役員にこれらの決定を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。そして、代表取締役社長執行役員の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長執行役員田中晃は、指名・報酬諮問委員会の役位別の報酬等の額に関する助言・提言を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定しました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

#### D. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬 (役位別報酬)	業績連動報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	14名 (7)	312百万円 (44)	230百万円 (44)	29百万円 (-)	52百万円 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (3)	48百万円 (27)	48百万円 (27)	- (-)	- (-)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2)	19百万円 (4)	19百万円 (4)	- (-)	- (-)
合計 （うち社外役員）	22名 (12)	379百万円 (76)	298百万円 (76)	29百万円 (-)	52百万円 (-)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名、監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれております。なお、当社は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、同定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役（監査等委員）山内文博氏は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会の終結をもって任期満了により監査役を退任し、監査等委員である取締役に就任したため、同氏については、監査役在任期間は監査役に、監査等委員である取締役在任期間は監査等委員である取締役に含めて記載しております。
4. 取締役（監査等委員）草間高志氏は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会の終結をもって任期満了により取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任したため、同氏については、取締役在任期間は取締役（監査等委員を除く）（社外取締役）に、監査等委員である取締役在任期間は監査等委員である取締役（社外取締役）に含めて記載しております。
5. 取締役（監査等委員）高橋秀行氏は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会の終結をもって任期満了により監査役を退任し、監査等委員である取締役に就任したため、同氏については、監査役在任期間は監査役（社外監査役）に、監査等委員である取締役在任期間は監査等委員である取締役（社外取締役）に含めて記載しております。
6. 上記業績連動報酬の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
7. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「B. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (2)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。上記非金銭報酬等の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
8. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の監査役であり、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとなります。

また、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害賠償金及び争訟費用等は填補されない等、一定の免責事由があります。

## ④ 社外役員に関する事項

## A. 当事業年度における主な活動状況等

地位	氏名	当社での主な発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大友 淳	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役	清水 賢治	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役	福田 博之	2022年6月の就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役	永井 聖士	2022年6月の就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として4回開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

地 位	氏 名	当社での主な発言状況及び 社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	草間 高志	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員就任後開催の監査等委員会12回の全てに出席し、金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を活かし、取締役会では、当社の議案審議に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の必要な監査事項の協議等において監査機能を果たすために必要な発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として4回開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 (監査等委員)	高橋 秀行	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会3回の全て及び監査等委員就任後開催の監査等委員会12回の全てに出席し、金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を活かし、取締役会では、当社の議案審議に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の必要な監査事項の協議等において監査機能を果たすために必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	村井 満	2022年6月の就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、また、監査等委員就任後開催の監査等委員会12回の全てに出席し、国内外における数多くの経営経験・知見を活かし、取締役会では、当社の議案審議に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の必要な監査事項の協議等において監査機能を果たすために必要な発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として4回開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

## B. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「2. 会社の現況（4）会社役員の状況①取締役の状況」に記載のとおりであります。

・社外取締役 大友淳氏

(株)TBSテレビは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)TBSホールディングスの子会社であり、放送事業を営んでおります。当社は、(株)TBSテレビとの間に映像・放送関連の取引関係があります。また、当社は、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーJ S A T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパンは、(株)TBSホールディングスの「その他の関係会社」であり、当社は、(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパンとの間に動画配信関連の取引関係があります。

・社外取締役 清水賢治氏

(株)フジ・メディア・ホールディングスは、当社の「その他関係会社」及び主要株主です。また、(株)フジテレビジョン、(株)フジパシフィックミュージック、(株)ポニーキャニオン、及び(株)ビーエスフジは、(株)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり、当社は、放送事業を営む(株)フジテレビジョンとの間に映像・放送関連の取引関係、(株)フジパシフィックミュージックとの間に番組制作関連の取引関係、(株)ポニーキャニオンとの間に放送・配信関連の取引関係、(株)ビーエスフジとの間に映像・放送関連の取引関係があります。(株)フジ・メディア・ホールディングスの持分法適用関連会社である日本映画放送(株)との間に映画事業収入分配等の取引関係があります。

また、当社は、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーJ S A T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係、(株)スペースシャワーネットワークとの間に映像・放送関連の取引関係があります。

山陰中央テレビジョン放送(株)及び(株)日本国際放送は、放送事業を営んでおります。

・社外取締役 福田博之氏

当社は、日本テレビホールディングス(株)の子会社であり放送事業を営んでおります日本テレビ放送網(株)、(株)日テレ アックスオン、H Jホールディングス(株)、及びその他の日本テレビホールディングス(株)の子会社との間に映像・放送関連の取引関係があります。

・社外取締役 永井聖士氏

当社は、(株)電通グループの子会社である(株)電通、その他の(株)電通グループの子会社との間に広

告委託等の取引関係があります。

- ・ 社外取締役（監査等委員） 高橋秀行氏

当社は、共立(株)との間に保険契約関連の取引関係があります。

- ・ 社外取締役（監査等委員） 村井満氏

当社は、ぴあ(株)との間にイベント・広告委託等の取引があります。

#### C. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限られます。

## (5) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意をした理由

当該金額について、監査等委員会は、会計監査人から当事業年度の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、当該監査計画の内容及び報酬見積の額について、前事業年度の実績評価を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の見解等の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、以下の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を実施することを目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却等、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況等を考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、2006年6月27日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり50円の期末配当を2023年5月19日開催の取締役会で決議する予定です。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2023年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2022年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>64,980</b>	<b>66,942</b>
現金及び預金	28,683	30,742
売掛金	6,481	6,422
商品及び製品	5	8
番組勘定	25,611	26,838
仕掛品	46	16
貯蔵品	57	50
前払費用	1,001	1,174
その他	3,159	1,757
貸倒引当金	△64	△67
<b>固定資産</b>	<b>32,065</b>	<b>32,710</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,176</b>	<b>12,221</b>
建物及び構築物	4,358	4,641
機械及び装置	4,976	5,227
工具器具備品	1,724	2,225
建設仮勘定	88	91
その他	28	34
<b>無形固定資産</b>	<b>8,115</b>	<b>8,105</b>
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,975	2,934
その他	127	159
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,774</b>	<b>12,383</b>
投資有価証券	2,262	1,577
関係会社株式	7,780	7,510
敷金保証金	792	885
繰延税金資産	1,766	2,213
その他	196	547
貸倒引当金	△24	△351
<b>資産合計</b>	<b>97,046</b>	<b>99,652</b>

科 目	当 期 (2023年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2022年 3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>28,282</b>	<b>30,566</b>
買掛金	21,314	23,538
未払金	1,704	1,960
未払費用	3,745	3,901
未払法人税等	120	380
賞与引当金	55	56
その他	1,342	728
<b>固定負債</b>	<b>1,935</b>	<b>2,130</b>
退職給付に係る負債	1,854	2,026
その他	80	103
<b>負債合計</b>	<b>30,218</b>	<b>32,696</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>66,440</b>	<b>66,467</b>
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,230	3,240
利益剰余金	59,217	58,538
自己株式	△1,008	△312
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>387</b>	<b>489</b>
その他有価証券評価差額金	316	345
繰延ヘッジ損益	42	111
退職給付に係る調整累計額	29	32
<b>純資産合計</b>	<b>66,828</b>	<b>66,956</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>97,046</b>	<b>99,652</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
<b>売上高</b>	<b>77,101</b>	<b>79,657</b>
売上原価	51,201	50,305
売上総利益	25,899	29,352
販売費及び一般管理費	22,674	24,083
<b>営業利益</b>	<b>3,225</b>	<b>5,268</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	34	16
受取配当金	44	41
為替差益	9	—
持分法による投資利益	234	139
助成金収入	28	35
その他	24	55
<b>営業外収益合計</b>	<b>376</b>	<b>288</b>
<b>営業外費用</b>		
支払手数料	26	49
支払保証料	18	13
関係会社清算損	7	—
為替差損	—	138
その他	1	6
<b>営業外費用合計</b>	<b>53</b>	<b>207</b>
<b>経常利益</b>	<b>3,547</b>	<b>5,349</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	56
<b>特別利益合計</b>	<b>0</b>	<b>56</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	32	13
投資有価証券評価損	36	—
<b>特別損失合計</b>	<b>68</b>	<b>13</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>3,479</b>	<b>5,392</b>
法人税、住民税及び事業税	554	1,229
法人税等調整額	527	△76
法人税等合計	1,081	1,152
<b>当期純利益</b>	<b>2,398</b>	<b>4,239</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>2,398</b>	<b>4,239</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日期首残高	5,000	3,240	58,538	△312	66,467
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,719		△1,719
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,398		2,398
自己株式の取得				△778	△778
自己株式の処分		△9		82	72
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△9	679	△696	△26
2023年3月31日期末残高	5,000	3,230	59,217	△1,008	66,440

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2022年4月1日期首残高	345	111	32	489	66,956
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,719
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,398
自己株式の取得					△778
自己株式の処分					72
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△28	△68	△3	△101	△101
連結会計年度中の変動額合計	△28	△68	△3	△101	△127
2023年3月31日期末残高	316	42	29	387	66,828

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2023年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2022年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>57,312</b>	<b>59,367</b>
現金及び預金	23,832	25,941
売掛金	3,994	3,877
番組勘定	25,315	26,559
貯蔵品	54	48
前払費用	880	1,061
その他	3,302	1,952
貸倒引当金	△68	△74
<b>固定資産</b>	<b>30,268</b>	<b>30,875</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,666</b>	<b>11,631</b>
建物	4,099	4,390
構築物	62	68
機械及び装置	4,976	5,227
工具器具備品	1,440	1,853
建設仮勘定	88	91
<b>無形固定資産</b>	<b>7,928</b>	<b>7,873</b>
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,905	2,850
その他	11	11
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,673</b>	<b>11,369</b>
投資有価証券	2,259	1,538
関係会社株式	7,012	6,978
敷金保証金	583	650
繰延税金資産	1,646	2,006
その他	194	545
貸倒引当金	△23	△350
<b>資産合計</b>	<b>87,581</b>	<b>90,243</b>

科 目	当 期 (2023年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2022年 3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>27,196</b>	<b>29,142</b>
買掛金	19,772	21,906
未払金	1,419	1,681
未払費用	4,659	4,845
未払法人税等	58	40
その他	1,286	668
<b>固定負債</b>	<b>1,895</b>	<b>2,088</b>
退職給付引当金	1,842	2,024
その他	53	63
<b>負債合計</b>	<b>29,091</b>	<b>31,230</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>58,124</b>	<b>58,519</b>
<b>資本金</b>	<b>5,000</b>	<b>5,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>3,230</b>	<b>3,240</b>
資本準備金	2,601	2,601
その他資本剰余金	628	638
<b>利益剰余金</b>	<b>50,902</b>	<b>50,591</b>
その他利益剰余金	50,902	50,591
別途積立金	45,700	43,900
繰越利益剰余金	5,202	6,691
<b>自己株式</b>	<b>△1,008</b>	<b>△312</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>364</b>	<b>492</b>
その他有価証券評価差額金	316	345
繰延ヘッジ損益	48	147
<b>純資産合計</b>	<b>58,489</b>	<b>59,012</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>87,581</b>	<b>90,243</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
売上高	66,269	69,256
売上原価	43,661	44,412
<b>売上総利益</b>	<b>22,608</b>	<b>24,844</b>
販売費及び一般管理費	20,378	20,712
<b>営業利益</b>	<b>2,230</b>	<b>4,132</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	34	16
受取配当金	521	328
為替差益	21	—
その他	69	86
<b>営業外収益合計</b>	<b>646</b>	<b>431</b>
<b>営業外費用</b>		
支払手数料	26	49
支払保証料	18	13
関係会社清算損	7	—
為替差損	—	137
その他	1	6
<b>営業外費用合計</b>	<b>53</b>	<b>207</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,823</b>	<b>4,356</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	56
<b>特別利益合計</b>	<b>0</b>	<b>56</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	29	7
<b>特別損失合計</b>	<b>29</b>	<b>7</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,795</b>	<b>4,405</b>
法人税、住民税及び事業税	326	864
法人税等調整額	438	6
<b>当期純利益</b>	<b>2,030</b>	<b>3,534</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2022年4月1日期首残高	5,000	2,601	638	3,240	43,900	6,691	50,591	△312	58,519
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て					1,800	△1,800	－		－
剰余金の配当						△1,719	△1,719		△1,719
当期純利益						2,030	2,030		2,030
自己株式の取得								△778	△778
自己株式の処分			△9	△9				82	72
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	△9	△9	1,800	△1,489	310	△696	△394
2023年3月31日期末残高	5,000	2,601	628	3,230	45,700	5,202	50,902	△1,008	58,124

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日期首残高	345	147	492	59,012
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て				－
剰余金の配当				△1,719
当期純利益				2,030
自己株式の取得				△778
自己株式の処分				72
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△28	△99	△128	△128
事業年度中の変動額合計	△28	△99	△128	△522
2023年3月31日期末残高	316	48	364	58,489

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**独立監査人の監査報告書**

2023年5月17日

株式会社WOWOW  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島村	哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井	慎吾

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社WOWOWの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

**独立監査人の監査報告書**

2023年5月17日

株式会社WOWOW  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島村 哲  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WOWOWの2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、監査計画等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

株式会社WOWOW 監査等委員会

取締役監査等委員 (常勤)	山内文博	㊟
社外取締役 監査等委員	草間高志	㊟
社外取締役 監査等委員	高橋秀行	㊟
社外取締役 監査等委員	村井満	㊟

以上

# WOWOWらしいSDGs活動

WOWOWは、エンターテインメント企業として、WOWOWらしいSDGs活動に取り組んでおります。世界に拡大する「分断」と「失われていく寛容さ」は、自然環境の破壊と共に人類の大きな脅威となっております。エンターテインメントを通じて、自然環境問題の啓発、多様な価値観が尊重され寛容さが育まれる社会の実現に貢献してまいります。

## ▶ WOWOWが掲げる3つの取り組み

### 1. ダイバーシティ社会への寄与

エンターテインメント企業であるWOWOWは、自らのバイアスに気づき、ダイバーシティについて考えるきっかけとなる発信こそが多様な個が輝き、互いを認め合う社会を実現する上で、最も有効な寄与だと考えます。そのような活動の一つとして、パラリンピック・ドキュメンタリーシリーズ「WHO I AM」の制作を2016年より継続し、2023年より新たなシリーズ「ドキュメンタリーシリーズ WHO I AM LIFE」を追加し、放送・配信を通して、お客様にお届けしています。このコンテンツを基軸に様々な企業や団体とともに、広く社会に発信すべく取り組んでおります。

### 2. エンターテインメント文化の成長への支援

WOWOWでは、エンターテインメントに活気を取り戻すべく、演劇、映画、音楽、スポーツ等の分野で活動する人々や団体、作品等を包摂的に支援し、文化の継続及び成長に寄与してまいります。2022年度は、第2回目となる「クリエイターアワード」を開催し、卓越した企画の成立に貢献した制作者個人を表彰しました。また、WOWOW Labでは、テクノロジーを使って新しいコンテンツやサービスの可能性を追求しております。

### 3. 自然環境問題の啓発

WOWOWは、コンテンツを通じて自然環境問題の啓発に取り組んでまいります。当社は、お客様の声を原動力に、WOWOWらしいエンターテインメントを通じて、自然環境問題の啓発と多様な価値観と表現の自由が尊重され、寛容さが育まれる社会の実現に貢献してまいります。辰巳放送センターでは、太陽光発電設備を設置し、電力消費抑制とBCP対策に電気空調機とガス空調機を併用設置しております。

## ▶ 持続可能な開発目標・SDGs17の国際目標の中で、当社は以下の5つを目指し貢献してまいります。



質の高い教育を  
みんなに



ジェンダー平等を  
実現しよう



働きがいも  
経済成長も



人や国の不平等を  
なくそう



気候変動に  
具体的な対策を

<https://corporate.wowow.co.jp/society/sdgs/>

# (ご参考) 2022年度の「WHO I AM プロジェクト」活動例

## 10月

## WOWOWオリジナルドキュメンタリー 「WHO I AMシリーズ」 がリニューアルして継続決定



国際パラリンピック委員会（IPC）との共同プロジェクトとして2016年にスタートし、25ヵ国40組のパラアスリートに迫ってきた「WHO I AM シリーズ」をリニューアルして継続することを発表。世界最高峰のパラアスリートに迫る継続シリーズ①「WHO I AM パラリンピック」と、アーティストやクリエイター等スポーツの枠を超え多様なラインナップが揃う新シリーズ②「WHO I AM LIFE」が加わり2シリーズに。①では、東京パラリンピックで注目を集めた鳥海連志選手（日本／車いすバスケットボール）ら3名の東京大会のメダリストが登場し、②では、聴覚障害がありトランスジェンダーのアーティスト、チェラ・マンら3名が登場、1月から6週にわたり放送・配信しました。「WHO I AM LIFE：ヴィクトリア・モDESTA（バイオニック・ポップ・アーティスト）」は、科学技術映像祭【文部科学大臣賞】を受賞するなど、新シリーズも高い評価を得ています。



## 7月～11月

### 教育領域：ユニバーサルスポーツを考案せよ！ WHO I AM プロジェクトが高校とコラボレーション

プロジェクト発足以来、番組プロデューサーが全国の大学等の教育現場での講義に伺ってききましたが、より持続性ある活動とすべく、4ヵ月にわたり筑波大学附属坂戸高校とコラボレーション。生徒たちが誰もが参加できるユニバーサルスポーツを考案し、特別支援学校の生徒と実践する交流授業に向け、複数回の授業で競技開発を行いました。開発した競技を、筑波大学附属の特別支援学校2校の生徒たちと実施、ダイバーシティやスポーツの力について考えました。教育領域での活動は、今後もより発展させ継続していきます。



1月

気鋭の作曲家マイケル・ハウウェルが  
生演奏&歌声を披露。  
第9回「WHO I AM フォーラム」を開催



毎年開催してきたWHO I AM フォーラム。第9回は約3年半ぶりにリアルでの開催が実現。松岡修造さんをMCに、過去のWHO I AMシリーズに登場した陸上のパラリンピック金メダリスト・伊藤智也選手、アイドルで女優の猪狩ともかさん、「WHO I AM パラリンピック」のナビゲーター&ナレーターである西島秀俊さんをゲストに迎え、さらに新シリーズ「WHO I AM LIFE」に登場した自閉症の作曲家、マイケル・ハウウェルさんが初来日。特別先行試写会とトークセッションに加え、マイケルさんがミニライブを行い、その美しい歌声で会場に集まった観客を魅了しました。

3月

「第3回 ノーバリアゲームズ  
～#みんなちがってみんないい～」開催

プロジェクト発の新しいカタチのユニバーサルスポーツイベント「第3回 ノーバリアゲームズ ～#みんなちがってみんないい～」を、東京・二子玉川ライズで開催。松岡修造さんをMCに、同月に国民栄誉賞を受賞した国枝慎吾さん、西島秀俊さん、オリンピックら豪華ゲストを含む約80名の多様な出場者が4チームに分かれ複数の競技に挑みました。年齢も性別も国籍も障害の有無も問わず、誰もが楽しむことができるノーバリアな空間が誕生しました。



# 第39回定時株主総会 会場へのご案内



会場

都市センターホテル  
3階  
「コスモスホール」

東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
(代) 03-3265-8211



交通機関

東京メトロ

麹町駅 — (有楽町線) — 1番出口 より徒歩約4分  
※ 1番出口近辺にエレベーター出口もあります。  
 永田町駅 — (有楽町線・半蔵門線) — 5番出口 より徒歩約4分  
 — (南北線) — 9b出口 より徒歩約3分  
 赤坂見附駅 — (丸ノ内線・銀座線) — D出口 より徒歩約8分

都バス

平河町二丁目「日本都市センター前」下車 (新橋駅⇄市ヶ谷駅⇄小滝橋車庫前)

※当日のお土産の配付は、予定しておりません。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。